

## 第66回日本臨床検査医学会学術集会ランチョン 矢富氏、「改正医療法はゴールではなくスタート」

第66回日本臨床検査医学会学術集会が11月21～24日、岡山市内で開かれた。東京大学大学院医学系研究科臨床病態検査医学教授の矢富裕氏は23日のランチョンセミナー（臨床検査支援協会共催）で、「検体検査の品質・精度に関わる医療法等の改正：そのインパクトと今後の展望」をテーマに講演した。

2017年6月に公布された医療法等の一部を改正する法律について矢富氏は、検体検査の品質・精度を確保するため、医療機関内で実施される場合も委託される場合も、厚生労働省が定める基準に従って実施すべきことが、法令上で定められたと説明し、「検体検査は、安全かつ高い水準の医療に必須のものであり、今回の法令改正はあるべき方向性が示され、歴史的な大きな一歩となった」と述べた。しかし、「これはゴールではなく、スタートとなる」との認識を示した。

医療機関が自ら検体検査を実施する場合、精度の確保のために設けるべき基準として矢富氏は、①精度の確保に係る責任者として、医師または臨床検査技師を設置する、②精度の確保に係る各種標準作業書・台帳・日誌（検査機器保守管理標準作業書や測定標準作業書、試薬管理台帳、測定作業日誌など）の作成、③検体検査の精度の確保のために管理者が努めるべき事項として、内部精度管理の実施、外部精度管理調査の受検、適切な研修の実施一を挙げた。

しかし、現状の法令では、内部精度管理の実施、外部精度管理調査の受検、適切な研修の実施が努力義務になっていることから、矢富氏は、将来は義務化すべきとの認識を示した。そのためには、外部精度管理調査で対象となる項目を増やすとともに、年間の実施回数、参加施設数、フォ

ローアップ体制などの課題に対応することが求められていることを示した。

また、診療所を含めたすべての医療機関における基準の浸透が課題であるとし、診療所や小規模病院の対応への支援が重要になるとした。さらに在宅現場での検査も例外とならないと述べた。

### ●東大病院での対応を紹介



矢富氏は、改正医療法を踏まえ東大病院での対応を紹介した。2007年1月にISO 15189の認定を取得したことから、検査部内の検査は、認定の要件を維持することが求められた。

しかし、今回の法令改正では、医療機関内で診療に供する検査すべてが対象になったことから、検査部以外で実施される検体検査の精度の確保が必要となり、検査部のリーダーシップが求められた。

検査部では、診療各科に対して、院内のホームページやメールによって、法令改正の説明とともにアンケートにより、診療科独自の検体検査が行われていないかを調べた。この結果により血液ガスなどの機器を検査部が管理することになり、検査部が検査機器保守管理作業書、測定標準作業日誌などを作成した。

診療科で使用される検査機器に対して、法令改正以降、精度管理試料による内部精度管理が行われ、許容範囲をオーバーするなど機器の故障を速やかに発見し、修理することができたという。また、機器のトラブルについても、検査

室に連絡されるようになり、検体つまりなどの対応が迅速に行われている。

矢富氏は、検査部のスタッフが診療現場に接することができ、診療科の医師からは、検査機器の管理を専門家である臨床検査技師に任せられるのは安心であると高く評価されていると紹介した。

#### ●高加氏、ASCLの事業活動について紹介



臨床検査支援協会 (ASCL) 副理事長の高加 國夫氏は、「ASCLの事業活動」について紹介した。ASCL (渡辺清明理事長) は、臨床検査技能の向上支援、検体検査の精度向上、学

術講演会などの企画開催、臨床検査および臨床検査技師の社会的認知向上のための普及啓発を支援していくことを趣旨に2018年2月に設立したNPO法人。

ASCLについて高加氏は、「医師や臨床検査技師、医療に係ってこられた方々を対象に、現役・引退を問わず人材ネットワークの構築を進めていく」と述べた。今後は、医療現場以外にも門戸を

広げ、人材が活躍できる場所や機会を設け、生涯プレーヤーとして技術や知識を埋没させることなく発揮させるとの考えを示した。また、臨床検査についてより認知度を高める企画が必要であるとの認識を示した。

ASCLの事業活動は、①技術向上支援、②精度の確保、③学術講演会の開催、④講演会支援、⑤臨床検査普及啓発広報—の5つの企画運営委員会を持つ。

高加氏は、これまでの取り組みについて、2018年11月に東京・新宿で行われた第65回日本臨床検査医学会学術集会で第1回共催セミナーを開くとともに、19年3月には一般市民を対象に健康体験フェアを開催した。5種類の非侵襲的な検査を実施するとともに、顕微鏡やパネルなどを用いて臨床検査の啓発を行った。

また、昨年7月には、日本臨床検査同学院が主催する緊急臨床検査士資格認定試験の試料作製業務を受託した。関東地区の4つの試験会場で使用する468人分の実技試験試料を作成し、同学院の資格認定試験を支援した。

編集：ラボ・サービス編集部 小林 利康